

安全基本方針に基づく目標

☆令和6年度の安全目標☆

- 人身事故・物損事故ゼロ
- 輸送関連法令の遵守
- 安全を最優先した規律ある職場の実現

令和6年度事故防止の為の 安全基本方針



輸送の安全を最優先に行動する

→乗客・歩行者の安全を最優先に行動する。シートベルト着用

法令や規則を遵守し、職務を遂行する

→速度制限遵守・住宅街での徐行・一旦停止

輸送の安全確保に対する問題意識を常に
持ち、継続的に改善する

→配車場所、観光地など人の多い場所での配慮



令和6年度安全方針に基づく目標

人身事故・物損事故ゼロ

輸送関連法の遵守

安全を優先した、規律ある職場の実現